

「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づくペツル社製『アサップ』  
『アサップ ロック』の使用について

2021年10月15日

ペツル社製モバイルフォールアレスター『アサップ』『アサップロック』は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」(H30年6月22日付基発0622第2号)に基づき、フルハーネス型のランヤードとして使用することができます。詳細は以下をご参照ください。

- 『アサップ』『アサップロック』は、墜落制止用器具の規格(厚生労働省告示第十一号、2019年1月25日)が対象とする器具の中に垂直親綱や垂直レールにセットする子綱とスライド式墜落制止用の器具が含まれていないことから、同規格の対象ではありません。
- しかしながら、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」の第4「墜落制止用器具の選定」の4「昇降・通行時等の措置、周辺機器の使用」の(2)には以下の記載があります

「垂直親綱、安全ブロック又は垂直レールを用いて昇降を行う際には、墜落制止機能は求められないこと。また、ISO規格で認められているように、垂直親綱、安全ブロック又は垂直レールに、子綱とスライド式墜落制止用の器具を介してフルハーネス型の胸部等に設けたコネクタと直結する場合であって、適切な落下試験等によって安全性を確認できるものは、当該子綱とスライド式墜落制止用の器具は、フルハーネス型のランヤードに該当すること。」

- 今般、厚生労働省に、同ガイドライン記載の「フルハーネス型のランヤードに該当する」を、「フルハーネス型のランヤードとして使用することが認められる」と解釈して問題ないことを確認しました
- これにより当社は、ヨーロッパ規格やANSI規格に適合している『アサップ』『アサップロック』は適切な落下試験等によって安全性が確認されているため、同ガイドライン第4「墜落制止用器具の選定」の4「昇降・通行時等の措置、周辺機器の使用」の(2)に基づき、フルハーネス型のランヤードとして使用することが認められると判断いたしました

株式会社アルテリア  
埼玉県狭山市入間川2-37-1  
TEL: 04-2969-1718

